

東京電力の賠償費用等の見通しと 交付国債の発行限度額の見直しについて

令和6年2月

経済産業省

- 賠償・除染・中間貯蔵施設費用については、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（原賠機構法）に基づき、国が交付国債を発行し、原賠機構を通じて東電に資金援助した上で、後年に電力会社による負担金や国費（エネルギー対策特別会計）等により回収する仕組みとなっている。
- 国による資金援助額は、現行枠13.5兆円に対し、現時点で13.0兆円（残額0.5兆円）。令和4年末の賠償に係る中間指針見直しに伴う追加賠償や、帰還困難区域の一部の除染開始に伴う中間貯蔵施設費用の増加などに伴い、前回見直し時（2016年度）に対して追加の支出が発生。
- 必要金額を精査したところ、+1.9兆円（被災者賠償+1.3兆、中間貯蔵+0.6兆）。これを踏まえ、交付国債の発行限度額の引上げを令和6年度の政府予算案に反映。

	現行枠 2016年度 決定	2023年 12月 資金援助額	概況（主な新たな動き）	見直し後
被災者 賠償	7.9兆	8.1兆 <small>中間指針見直し による追加賠償を 一部先行織込</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>中間指針見直しに伴う追加賠償</u>(+約0.5兆) ● <u>住宅賠償額の上振れによる影響</u>(+約0.5兆) ● <u>ALPS処理水海洋放出</u>(+約0.3兆) など 	9.2兆 (+1.3兆)
中間 貯蔵	1.6兆	1.4兆	● <u>帰還困難区域の一部除染による除去土壌等搬入の本格化</u> (+約0.6兆)	2.2兆 (+0.6兆)
除染	4.0兆	3.4兆	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>帰還困難区域の一部について除染等の実施</u> ※帰還困難区域の除染費用は原則国費から支出するため、交付国債による資金援助の対象外。 	4.0兆
合計	13.5兆	13.0兆		15.4兆 (+1.9兆)

	現行枠 (2016 年度決定)	2023年 12月 資金援助額	概況（主な新たな動き）	見直し後
被災者 賠償	7.9兆	8.1兆 中間指針見直し による追加賠償を 一部織込み	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>中間指針見直しに伴う追加賠償(+約0.5兆)</u> ● <u>住宅賠償額の上振れによる影響(+約0.5兆)</u> ● <u>ALPS処理水の海洋放出(+約0.3兆)</u> 	9.2兆 (+1.3兆)

- 中間指針第5次追補の策定により、要賠償額が増加。【+0.5兆円】
(例) 帰還困難区域・自主的避難等対象区域等の慰謝料増額
- 住居確保損害（住民の帰還・移住に伴う住宅関連費用）に係る賠償について、住民の帰還・移住が進んだため、統計ベースの見積もりを、実績ベースの見積もりへと精緻化。【+0.5兆円】
- ALPS処理水海洋放出に伴う追加賠償については、ALPS処理水の海洋放出以降、一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、総額1,007億円の政策パッケージをとりまとめ、具体的な支援を開始しているが、それでもなお発生した損害について、迅速かつ適切に賠償する必要があるため、一定の仮定に基づき算出。【+0.3兆円】

①賠償に係る中間指針見直しに伴う追加賠償（+0.5兆円）

・2022年4月の最高裁決定に伴い、原賠審が中間指針第五次追補を策定（同年12月）。精神的損害に係る賠償額等が見直された。

・追加賠償対象者数は約148万人。

避難等対象区域 : 約2,700億円（18万人×50～280万円）

自主的避難等対象区域 : 約 940億円（117万人×8万円）

区域外（県南等） : 約 80億円（13万人×6万円）

※この他、個別事情に応じた慰謝料増額による追加賠償費用あり（約1,400億）

②住宅賠償額の上振れによる影響（+0.5兆円）

・事故前に所有していた住居価値の賠償および避難に伴う住宅・宅地の再取得費用の賠償について、実績の蓄積に伴い、統計ベースから実態に即した宅地面積・地価等に修正。

約4,000万円/件（2017年時点）→約5,600万円/件（最新試算）（+1,600万円/件）

・案件総数は約3万件。

③ALPS処理水海洋放出に伴う影響（+0.3兆円）

・中国・香港・マカオ・ロシアの輸入規制の影響を受ける水産物の輸出実績や過去の賠償実績等に鑑み算出。

※ 貿易統計によると、中国・香港・マカオ・ロシアへの2022年水産物輸出実績額は約1,300億円。9月・10月は前年同期比▲約68%。

- 費用見通しの変更は+1.9兆円。現行の「賠償・除染・中間貯蔵施設費用に係る枠組み」の範囲内のものであり、費用回収の役割分担の変更は行わない。
 - ✓ 被災者賠償費用の増額は、電力会社の負担金で対応。これにより一般負担金の年額が変更されるものではないため、電気料金の上昇につながるものではない。

	被災者賠償	除染	中間貯蔵施設	廃炉
<p>金額 (21.5兆円) ↓ (23.4兆円)</p>	<p>7.9兆円 →9.2兆円</p>	<p>4兆円</p>	<p>1.6兆円 →2.2兆円</p>	<p>8兆円</p>
<p>交付国債を発行し、一時的に国が立て替え 計13.5兆円→15.4兆円(+1.9兆円)</p>				
<p>回収方法 (変更なし)</p>	<p>【電力会社】 一般負担金※ 特別負担金</p>	<p>東電株式の 売却益</p>	<p>【国】 エネルギー対策 特別会計</p>	<p>【東電】 機構に積立</p>

※一般負担金の年額の変更につながるものではない。

- 賠償・除染・中間貯蔵施設費用については、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（原賠機構法）に基づき、国が交付国債を発行し、原賠機構を通じて東電に資金援助した上で、後年に電力会社による負担金や国費（エネルギー対策特別会計）等により回収する仕組みとなっている。
- 費用の見積りについては、これまで賠償や除染の進捗等を踏まえ、随時、見直してきたところ。

2011年～12年：総額6兆円

賠償 5兆円
(東電を含む原子力事業者が負担)

交付国債枠
5兆円

廃炉 1兆円
(東電が負担)

緊急特別事業計画（2011年10月）

2013年12月：総額11兆円

賠償 5.4兆円

9兆円
除染 2.5兆円 (東電株式売却益)
中間貯蔵 1.1兆円 (国費)

廃炉 2兆円

与党第3次提言（2013年11月）

原子力災害からの福島復興の加速に向けて（2013年12月）

新・総合特別事業計画（2013年12月）

2016年12月～現在：総額21.5兆円

賠償 7.9兆円
(国は託送回収制度を措置)

13.5兆円※
除染 4.0兆円
中間貯蔵 1.6兆円

廃炉 8兆円
(国は積立金制度を創設)

与党第6次提言（2016年8月）

原子力災害からの福島復興の加速
のための基本指針（2016年12月）※

新々・総合特別事業計画（2017年5月）

※「平成29年度予算において、支援機構に交付する交付国債の発行限度額（現行9兆円）を13.5兆円に引き上げる。被災者への賠償・除染・中間貯蔵施設事業の進捗等を踏まえ、適時に見直しを行う。」と記載。